

平成 18 年 12 月 21 日
海 上 保 安 庁

問合せ先 警備救難部国際刑事課 課長補佐 遠山 03-3591-6361(内 5501)、03-3581-1701

海上保安庁による海賊対策の更なる強力な推進について

海上保安庁では、これまで重点課題の一つとして鋭意取り組んできた海賊対策について、更に強力に推進するため、1月1日をもって警備救難部国際刑事課に海賊対策室を設置します。

これに伴い、以下のとおり、海上保安庁長官会見、海賊対策室の発足式等を実施します。

記

- 1 海上保安庁長官会見
日時：平成18年12月26日（火）午後3時～（15分程度）
場所：長官室
内容：海上保安庁による海賊対策の意義、重要性、今後の方向性等について
- 2 海賊対策室発足式
日時：平成19年1月4日午前10時～（15分程度）
場所：警備救難部長室
内容：警備救難部長からの訓示等
（部長訓示の後、部長室内で海賊対策室員等によるブリーフィングを実施しますが、これの頭録りも可能です。）
- 3 海賊対策室ネームプレートの掲示
日時：平成19年1月4日午前10時15分頃～（5分程度）
場所：国際刑事課執務室前
内容：海賊対策室ネームプレートを国際刑事課長及び海賊対策室長により掲示
- 4 海賊対策室長会見
日時：平成19年1月4日午前10時20分頃～（20分程度）

場所：11階会議室

内容：これまでの海上保安庁の海賊対策の経緯、各種施策の実施状況、成果、今後の課題等について

※ 1～4について、取材を希望される方は、それぞれの日時までに登録をお願いいたします。

1：25日（月）午後6時まで

2～4：28日（木）午後6時まで

（海上保安庁総務部政務課政策評価広報室報道係

03-3591-6361(内線 2220,2221)、03-3591-9780(直通))

（参考）

海上保安庁警備救難部国際刑事課 海賊対策室

構成：海賊対策室長 以下5名

設置日：平成19年1月1日

任務：・船舶に対する海賊行為の防止

・船舶に対する海賊行為に係る犯罪の捜査、並びに犯人の逮捕

・海賊対策に関する外国機関等との連絡調整

海上保安庁の海賊対策について

1. 経緯

平成11年10月、インドネシア出港、日本向けの「アロンドラ・レインボー」（日本人2名等17名乗組み）がハイジャックされ、行方不明となる事件が発生。海上保安庁では、巡視船及び航空機による付近海域の搜索等を実施。後日、乗組員は全員保護。

- 平成12年4月、「海賊対策国際会議」（東京）を開催し、海上保安機関間における今後の取り組み等の指針として、「アジア海賊対策チャレンジ2000」を採択。
- 平成16年6月、「アジア海上保安機関長官級会合」（東京）を開催し、連携協力関係を強化するとして「アジア海上セキュリティ・イニシアチブ2004」を採択。

平成17年3月、マラッカ海峡において、日本籍船の「韋駄天」（日本人8名等14名乗組み）が襲撃され、日本人船長、機関長を含む3名が誘拐される事件が発生。海上保安庁では、情報収集のため当庁職員2名をマレーシアへ派遣する等を実施。後日、乗組員3名は保護。

- 同年4月、国土交通省・海上保安庁は、「海賊・海上武装強盗推進会議」を設置。
- 本年1月、同会議の名称を「海賊等対策会議」に変更し、3月、同会議にて、今後の施策展開の在り方を取り纏めた「海賊・海上武装強盗対策の強化について」を策定。
- 本年9月、「アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）」が発効。11月、情報共有センター（ISC、シンガポール）発足。海上保安庁から職員1名を同センターに派遣。
- 平成19年1月、海上保安庁警備救難部国際刑事課に海賊対策室設置予定。

2. 取り組みの概要

海上保安庁では、これらの経緯を踏まえて、以下の取り組みを実施。

（1）巡視船・航空機の派遣及び連携訓練

アジア地域公海上のしょう戒、寄港国海上保安機関との連携訓練等を実施。



（2）海賊対策のための国際会議

東南アジア諸国との「海賊対策専門家会合」、「アジア海上保安機関長官級会合」を開催。



(3) 沿岸国海上取締機関の設立及び海上取締能力向上のための支援

海上保安大学校への留学生の受け入れ、フィリピン海上法令励行国際セミナー(JICA)等を実施。



(4) 国際的協力体制の拡充

アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)に基づき設置される海賊情報共有センター(ISC、シンガポール)に職員を派遣する等、運用開始に向けた支援・協力を実施。